アグリ・フード サポート

2024 上半期 保存版

AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT ＊ AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT ＊ AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT ＊ AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT ＊ AGRI

各種公庫資金を
ご紹介します

経営支援メニューを
ご活用ください

第三者

親族内

集落営農

ケース別にご紹介します

事業承継対策

JFC 日本政策金融公庫 農林水産事業本部

本誌は、2020年度から、毎年１回「保存版」を発行しています。その年１年間お手元に置いていただき、農林漁業・食品産業の皆さまに知っていただきたい情報をまとめ、お届けしています。

今回は事業承継対策を取り上げ、実際どのように手続きなどを進めていくべきかをケース別に取材し、掲載しています。また、各種公庫資金や経営支援メニュー、日本公庫ダイレクトなど、日本公庫からのお知らせもご紹介しています。

本誌が皆さまのご経営の参考になりましたら幸いです。

目次

ケース別にご紹介します **事業承継対策**

CASE1　親族内での事業承継／株式会社萩原 ……4
CASE2　第三者への事業承継／有限会社美郷牧場 ……6
CASE3　集落営農の事業承継／株式会社レイトベースフクイ ……7
Interview　事業承継のいま／アグリビジネス・ソリューションズ株式会社 ……5

日本公庫からのお知らせ

日本公庫ダイレクト　新たな機能が続々拡充されています ……3
海外展開ゼロイチ＋　海外展開に取り組む方向けにお役立ち情報を公開しています ……15
お役立てください、日本公庫の経営支援メニュー ……8

公庫資金のご案内

特定農産加工資金が一部改正されました ……10
農業資金　スーパーL資金 ……12
　青年等就農資金／農林漁業セーフティネット資金 ……13
林業・漁業資金　林業基盤整備資金／漁業経営改善支援資金 ……14
輸出向け資金　農林水産物・食品輸出基盤強化資金 ……15

公庫店舗一覧 ……16

日本公庫 ダイレクト

新たな機能が続々拡充されています

「農林水産事業ネット手続き」が便利です

日本公庫農林水産事業では、2024年3月から、日本公庫ダイレクト上で借入相談・申し込みができるサービス「農林水産事業ネット手続き」を開始しています。

借入相談にあたっては、「日本公庫ダイレクト」の登録情報が自動で引用されますので、改めてご住所、お名前などをご登録いただく必要はありません。

本サービスは日本公庫ダイレクトの会員登録後、ご利用いただけます。詳細は公庫ホームページをご確認ください。

>>

農林水産事業ネット手続きの特徴

- 借入相談・申し込みがオンラインで可能
- お電話や来店が不要
- 資料の郵送が不要

農繁期でもスムーズに借入相談できました!

「日本公庫ダイレクトアプリ」ができました

日本公庫がオンラインで提供するサービスをご利用いただける「日本公庫ダイレクトアプリ」が2024年5月にリリースされました。

ご利用いただける主なサービスは、借入相談・申し込み、相談に関する資料受け取り・提出、取引状況照会、証明書の発行、お役立ち情報の提供、お客さま情報の変更申請などです。

生体認証・パスコードの入力で簡単にアクセスできるようになったほか、お客さまへの各種お知らせをプッシュ通知でお届けします。ぜひこちらからダウンロードしてください。

公式キャラクター
コウコトリ

iPhoneをご利用の方はこちら >>

Androidをご利用の方はこちら >>

●「iPhone」は、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。●「Android」は、Google LLC の商標または登録商標です。

これらはいずれも「日本公庫ダイレクト」の会員の皆さま向けのサービスです。
会員登録がお済みでない方はこちらからご登録ください >>

ケース別にご紹介します

事業承継対策

多くの農林漁業者の皆さまにとって、事業承継は中長期的な課題となっています。しかしその経営形態や承継方法は一つひとつ異なります。そこで今回は、ケース別に事例をご紹介します。

CASE 1　親族内での事業承継

承継時に法人化、長男・次男が共同代表に

株式会社 萩原（はぎはら）
代表取締役　萩原立己（りつき）さん（右）
同　萩原健士郎（けんしろう）さん（左）
所　在　地：山口県長門市
業　　種：稲作、ヒノキ苗生産
総経営面積：53ha

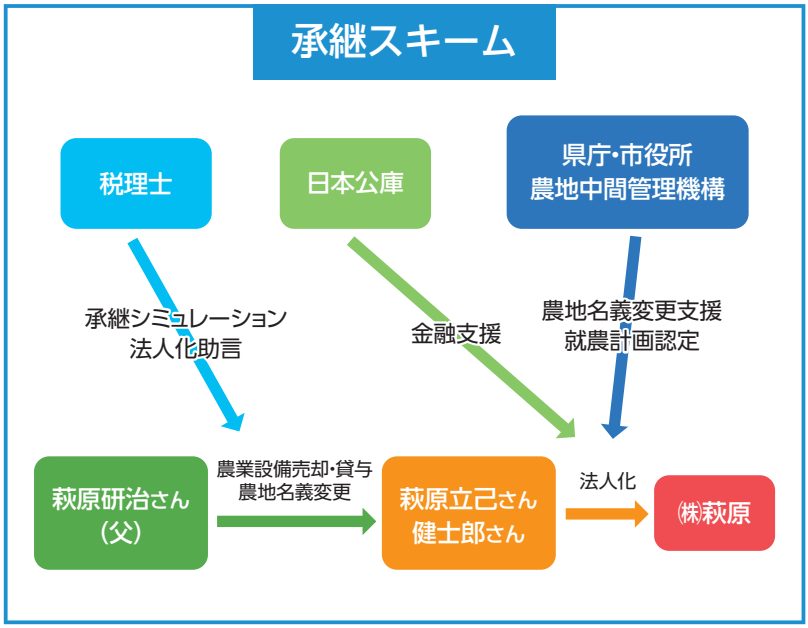

萩原立己さんと健士郎さん兄弟は2010年、同時に実家に戻り、就農しました。就農は父・研治さんの農業を承継することが前提でした。親子の日常の会話のなかで自然と承継の合意は出来上がっていきました。

8年ほど前から親子は事業承継の準備に取りかかります。税理士が事業承継や法人化をシミュレーションし、経営戦略を練りました。税理士の意見は、法人化には一長一短があるということでした。法人化すれば経理など事務負担が増えます。一方で、個人経営のままでは従業員が集まらず規模拡大が難しくなります。立己さんらは雇用の確保を優先し、法人化を選びました。

23年3月に事業承継と法人化を同時に実施しました。新たに設立した株式会社萩原の株式は、立己さんと健士郎さんが50%ずつ保有し共同代表に就きました。研治さんは従業員として支援しています。兄弟の同時就農がお互いに尊重できる関係を生み、共同代表という形につながったと立己さんは見ています。

法人化にあたって研治さんが所有していた農機具などは新法人が買い取りました。購入資金は兄弟が研治さんから借り入れています。倉庫などは新法人が研治さんから借り受け、賃貸料を支払っています。経営する53haの農地は99%が借地です。研治さんが農地中間管理機構を通じて地権者と賃貸契約を結んでいましたが、新法人が契約を締結し直しました。

同社の経営面積は主食米と飼料米がほぼ半々ですが、主食用米は主に九州・山口地域のコメ販売店や地元の飲食店などへ直接販売しています。低迷する米価対策として、地域の稲作経営者と協力して販売価格の引き上げや販路開拓できないかと考えています。

2人の関心事は農村景観の維持です。放棄地が増えると、過疎化が進みます。農業で生活できる基盤ができれば、景観を後世につないでいけると思っています。

Interview　事業承継のいま

最近どのような事業承継形態が増えているのか、気を付けるべきポイントは何かなど、全国で数々の農業者の事業承継事例に携わられてきた森剛一税理士にお話を伺いました。

時代の変化で承継形態が多様化

少子化や人口減少の影響で、後継者が見つからない農業経営体が増えています。従来の親子間の経営承継という常識が崩れ、従業員や新規就農者などへの第三者承継やM＆Aなど承継形態が多様化してきました。

後継者に移譲する経営資産は、農地や農機具、建屋など有形資産のほかブランドやノウハウといった無形資産があります。こうした資産の承継は法人経営と個人経営で異なります。法人経営なら無形資産も含めて法人に帰属しますから、後継者が株式を取得すれば移譲できます。一方、個人経営の親子間承継では普通、親が子供に無償で貸しつけ、相続が発生した時に所有権が移ります。

問題は個人経営者が子供以外の第三者に引き継ぐ場合です。旧経営者は後継者に経営資産を有償で譲渡し、旧経営者所有の施設などの利用は、賃貸借契約を結んで賃借料を支払います。資産の譲渡価格や賃借料は、第三者が妥当な水準を査定する必要があります。

新旧経営者の利害が対立しない仕掛けを

最近は第三者承継にもさまざまな形が現れています。私も関わった案件ですが、ある畜産経営者がリタイアを考え、会社の買い手を探しました。当初想定した同業他社のM＆Aがうまくいかず、譲渡先を新規就農者に変更しました。この畜産法人の資産価値は億単位でしたが、後継者には全株式を買い取る資金が準備できません。旧経営者が議決権を持ち続けたままの承継は、農地所有適格法人の要件を満たすうえで問題になります。

そこで編み出したのが、この法人の株式の半分を無議決権株に転換し、旧経営者に所有してもらう手法でした。新代表者となった後継者に法人が資金を貸し付け、後継者はその資金で議決権のある株式を旧経営者から購入し、議決権株の過半を得る、かなり変則的なスキームです。

法人に豊富な資金があったからできた案件ですが、意外な効果も生まれました。無議決権株でも配当は支払いますので、後継者はできるだけ早く無議決権株を旧経営者から買い取ろうとします。一方、旧経営者は配当の支払いができるよう後継者を支援し続けます。双方にウィンウィンの関係ができました。

承継価格決定ルールと並走期間を設ける

事業承継には農業制度や税務、金融などに精通した専門家の知見が求められます。個人経営農家が第三者に承継する場合も重要なのは承継資産の評価です。高く売ろうとする旧経営者と、安く買いたい後継者の利害は対立します。客観的な評価ができる専門家が、個々の資産評価を積み上げ、双方が納得しないとうまくいきません。

親子間承継の場合は、相続税の軽減対策を考えておく必要があります。

事業承継をスムーズに進めるポイントは大きく二つです。第一に承継価格の決め方のルールを決めておくことです。旧経営者と後継者双方の希望価格を聞くのではなく、双方合意の評価ルールを決めて、第三者の評価に基づいて価格を決めるのです。第二は承継の並走期間、つまり新旧経営者で経営をバトンタッチするための期間を設けることです。旧経営者が技術やノウハウを長く支援できれば、成功の確率は高まると思います。

アグリビジネス・ソリューションズ株式会社
代表　森 剛一さん
農業経営コンサルタント、税理士として活動中。農業法人の事業承継を多く手掛ける。

CASE 2　第三者への事業承継

従業員への事業承継を地域一体で支援

有限会社 美郷牧場

代表取締役　佐藤亮介さん(左)
　　佐藤春佳さん(右)
所　在　地：北海道更別村
業　　種：肉用牛(一貫生産)
総飼養頭数：170頭

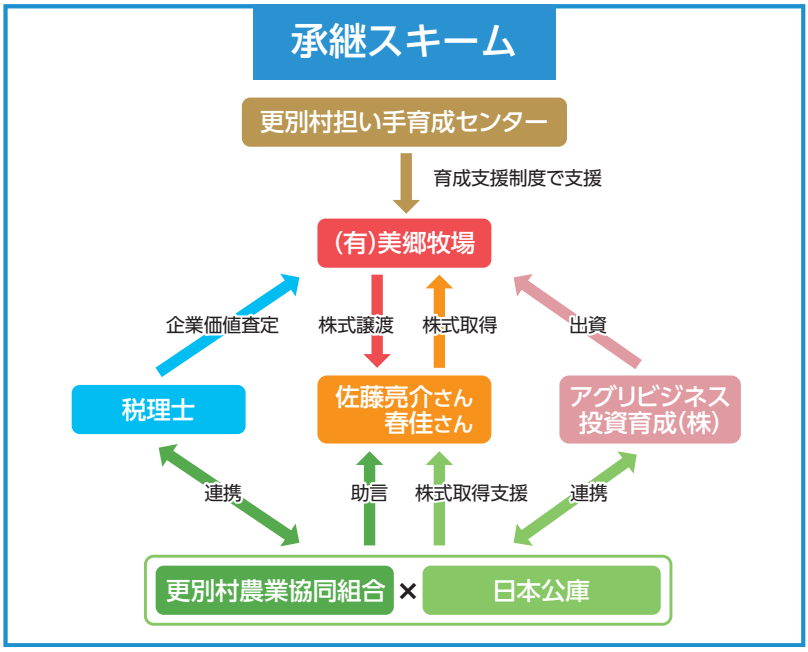

「ねえ、牛を飼ってみない」。佐藤亮介さんの畜産農家承継は、妻・春佳さんの一言で始まりました。当時、2人は札幌市の種苗会社に勤める同僚で交際中でした。春佳さんは神奈川県出身で北海道の大学で畜産を学んでいましたが、北海道出身の亮介さんには実際の農業経験がありません。ただ、農業に興味はありました。意見が一致した2人は2018年に札幌市で開催された就農フェアに参加し、コーディネーターに肉用牛経営をしたいと伝えました。

半年後、コーディネーターから更別村の美郷牧場を紹介されました。美郷牧場は繁殖から肥育まで一貫生産する肉牛農家で、黒毛和種約170頭を飼育していました。2人は同牧場のオーナー、富永章嗣さんの了解を得ると、結婚して会社を退職し、20年7月から2年間、研修に励みました。研修後は正式に雇用され、従業員として1年間働きました。

従業員になったころから佐藤さんは、更別村農業担い手育成センターに事業承継を相談しました。そこで同担い手育成センターを中心に更別村農協、農業改良普及センター、日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会、北海道農業会議など10機関がチームを組み、承継の支援に乗り出しました。

事業承継のためには、まず法人の株式を富永さんから佐藤さんに移す必要がありました。支援チームはさまざまな手法を検討した結果、事業承継後の経営安定化を目的に富永さんに第三者割当増資の活用を勧め、それに応じたアグリビジネス投資育成株式会社が美郷牧場へ出資しました。

佐藤さん夫妻は発行株式の過半数を買い取り、経営権を取得しました。富永さんは事業承継後も従業員として勤務し、技術面などで美郷牧場の経営を引き続き支援していきます。

株式以外の問題もありました。牛や牛舎は美郷牧場の所有ですが、牧草地41haと牛舎などが建つ土地は、富永さんの名義でした。そこで牧草地は北海道農業公社が買い取り、佐藤さんが借り受けました。建物の底地は佐藤さんが融資を受けて買い取り、晴れて経営移譲にこぎつけました。

美郷牧場はブランド牛「さらべつ和牛」の唯一の生産者です。更別村農協は「株式譲渡による経営移譲は初めての経験。潰れては困るという思いだけだった」と振り返ります。亮介さんは「本当にラッキーな事業承継だった」と関係者に感謝し、27年に十勝で開催される、全国和牛共進会への出場を目指しています。春佳さんは「農業をやりたいができっこないと思っている人たちに、そんなことはないよと伝えたい」とエールを送っています。

CASE 3　集落営農の事業承継

集落営農を承継し規模拡大

株式会社 レイトベースフクイ
代表取締役　髙橋久明さん
所　在　地：福井県坂井市
業　　種：稲作、畑作
総経営面積：86ha

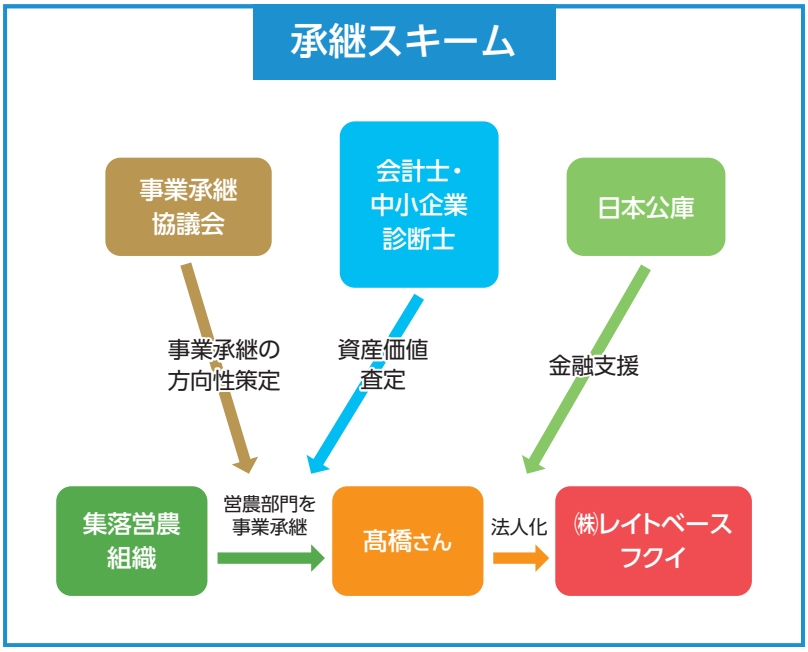

髙橋さんが、後継者の問題や機械の更新について検討していた集落営農組織から経営移譲の相談を受けたのは、2019年のことでした。父親が急逝し、18年に家業の稲作と酪農を引き継いだ髙橋さんは、酪農と両立できるだろうかと悩みました。生まれ育った地域の集落営農がなくなるのは寂しいと思い、申し出を引き受けました。

承継が決まった段階で、集落営農の理事長ら幹部や知り合いの中小企業診断士、サラリーマン、畜産農家ら7人で、承継を話し合う協議会を立ち上げました。メンバーに農業関係者以外の人間を加えたのは、稲作農家だけでは安易な方向に流れてしまうと思ったからです。協議会で1年間話し合った後、集落営農の総会で、理事長が経営移譲の方向性を提示しました。

総会後、事務手続きに移りました。集落営農組織は農地の管理組織として存続し、営農部門が髙橋さんに移る段取りです。地代は従来どおりとし、70数人の組合員一人ひとりと借地契約を結び直しました。集落営農組織から引き継ぐ機械類の査定などは会計士や中小企業診断士などの力を借りました。手続きがすべて終わったのは1年後で、翌年の総会で理事長が経営移譲の完了を宣言しました。

承継手続きと並行して法人化を進め、20年に「株式会社レイトベースフクイ」を設立しました。正社員は4人ですが、集落営農の関係者がアルバイトとして手伝ってくれています。新会社は農繁期を除き、週休2日制を導入するなど一般企業並みをめざしています。

承継して感じたのは農地の規模感の違いでした。集落営農の経営面積は約42haで、地域の農地面積の約6割を占めていました。髙橋さんの経営面積は承継前の農地約12haから一気に4倍以上に膨らみ、人手不足で酪農は休業しました。

痛感したのは計画の重みです。稲作の作業計画は1日刻みで立てていましたので、効率的に進みました。農業機械の更新など投資計画は10年先まで設計していましたが、面積の急拡大で農機具が予想以上に消耗し、投資や資金計画を見直さざるを得なくなりました。

いまや集落営農がやめていく時代です。引き受け農地は10~20ha単位で増えていきます。レイトベースフクイの経営面積も来年は100haを超えます。「われわれは最後の砦」という髙橋さんは農地の引き受けを断らず、規模拡大に向けた準備をしています。

今回ご紹介したように、日本公庫ではそれぞれの事業承継のお悩みに、専門家のご紹介や情報提供など、さまざまな形で対応しています。まずは最寄りの支店にご相談ください。

お役立てください
日本公庫の経営支援メニュー

さまざまな環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化するなかで、日本公庫では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決をサポートしています。

公庫職員が実施する経営支援のほか、より専門的な課題に対しては、専門家や農業経営アドバイザーにおつなぎし、連携してサポートしています。

こんな経営のお悩みをご相談ください

- 経営の強み・弱みを知りたい
- 輸出に挑戦してみたい
- 事業計画を作成したい
- 規模拡大に取り組みたい
- 事業承継について相談したい
- コスト削減に取り組みたい
- 商品の販路を拡大したい
- 補助金などの情報が欲しい

公庫や専門家が解決策を一緒に検討します

公庫の経営支援メニューの特徴

- 全国に支店があり、地域性を汲んだ助言ができます
- 広いネットワークがあり、最適な専門家を紹介できます

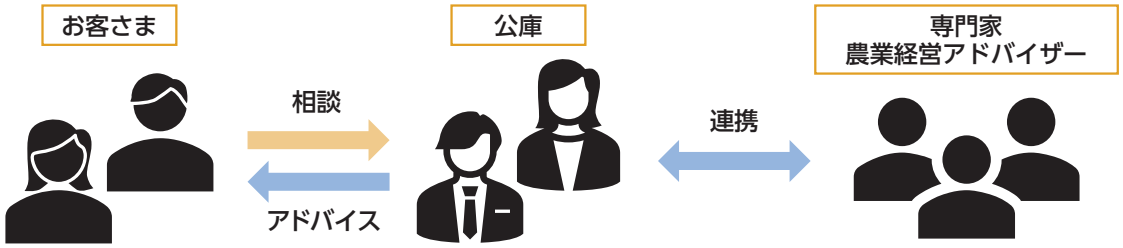

公庫の提供する主な経営支援メニュー

- **財務診断**
  お客さまからいただいた決算書などを基に、経営診断結果を提供しています
- **経営資源マッチング**
  農場、山林、農地、会社または事業などを「売りたい」情報を収集し、購入したいお客さまにご紹介しています
- **アグリフードEXPO**
  国産農産物・食品を対象とした全国規模の展示商談会を開催し、輸出へのチャレンジも含めた販路拡大を応援します
- **公庫の全国支店網を活用したマッチング支援**
  食品加工・流通企業の皆さまの国産農林水産物を「買いたい」ニーズと、農林水産業の皆さまの「売りたい」ニーズのマッチングに、全国48支店で取り組んでいます
- **政策情報や各種調査結果などの情報提供**
  補助事業などの政策情報や各種調査結果など、経営に役立つ情報や最新のセミナー開催情報などを「情報クリップ」や「日本公庫ダイレクト」で提供しています

専門家・アドバイザーと連携し提供する主な経営支援メニュー

- **生産現場の改善支援**
  獣医師やコンサルタント、関係機関の専門家など、農林水産業に知見を有する専門家と一緒に課題の調査や解決を支援します
- **事業承継支援**
  事業承継に関するお悩みに対して、専門家と一緒に解決を支援します
- **トライアル輸出支援**
  専門貿易商社を紹介し、輸出を支援します
- **投資ファンドのご紹介**
  アグリビジネス投資育成株式会社などをご紹介し、出資による事業承継対策などを支援します

お悩みに応じて経営支援メニューをご検討ください

ご提供するサービス / お客さまのお悩み	公庫の経営支援メニュー					専門家・アドバイザーと連携し提供する経営支援メニュー			
	財務診断	経営資源マッチング	アグリフードEXPO	公庫の全国支店網を活用したマッチング支援	政策情報や調査結果の情報提供	生産現場の改善支援	事業承継支援	トライアル輸出支援	投資ファンドのご紹介
経営の強み・弱みを知りたい	●				●	●			
事業計画の作成を相談したい						●			
事業承継について相談したい		●					●		●
商品の販路を拡大したい			●	●					
輸出に挑戦してみたい			●	●				●	
規模拡大に取り組みたい		●				●			●
コスト削減に取り組みたい	●					●			
補助金などの情報が欲しい					●				

＊公庫とお取引のある方限定のメニューも含まれます。また、検討の結果サービスのご提供ができかねる場合もあります。
詳しくは、公庫支店までお問い合わせください。

国産原材料を調達する
食品企業の皆さまを応援します

昨今の原材料価格高騰を踏まえ、2024年7月に「特定農産加工業経営改善臨時措置法」が一部改正され、日本公庫の取り扱う「特定農産加工資金」も一部要件が改正されました。ポイントをご紹介します。

◆ 特定農産加工資金の改正ポイント

Q どこが変わったの？

A. **小麦・大豆（一次加工品を含む）**を主な原材料として使用している農産加工業者の皆さまが**原材料の調達安定化措置に関する計画**を作成し、農林水産大臣の承認を受けると、特定農産加工資金の融資の対象となります。

Q どんな計画を作成するの？

A. 計画の内容は、**①原材料の調達先の変更、②代替原材料の使用、③原材料の効率的な使用、④原材料の保管、⑤新商品・新技術の研究開発・利用（①～③の事業と併せて行うもの）**があります。

Q そもそもどんな資金なの？

A. 中小企業者としての食品製造業者の皆さまを対象とし、**新商品・新技術の研究開発・利用、事業の転換、事業提携による生産の共同化**などにご利用いただいていた資金です。そして今回、資金の対象となる事業が追加されました。

Q 具体的な利用イメージは？

A. 例えば、以下のようなケースに対応しています。

原材料の生産地を変更

納豆製造業者が、原料の大豆を外国産から国産に切り替えるために必要な下処理設備を整備。

代替原材料への切り替え

パン製造業者が、原材料を小麦から米粉に切り替えるために必要な、新たな生産ラインを整備。

原材料の効率的な利用

豆腐製造業者が、原料の大豆の使用量を削減するため、豆乳とおからの分離に使用する性能の高い絞り機を導入。

◆ 特定農産加工資金のお手続きの流れ

特定農産加工資金を借り入れるためには、計画を作成し、都道府県知事もしくは農林水産大臣から承認を得る必要があります。まずはお近くの公庫支店へお問い合わせください。

特定農産加工業者

①かんきつ果汁製造業
②非かんきつ果汁製造業
③パインアップル缶詰製造業
④こんにゃく粉製造業
⑤トマト加工品製造業
⑥甘しょでん粉製造業
⑦馬鈴しょでん粉製造業
⑧米加工品製造業
⑨麦加工品製造業
⑩砂糖製造業
⑪菓子製造業
⑫乳製品製造業
⑬牛肉調製品製造業
⑭豚肉調製品製造業

関連農産加工業者

①果実加工食品製造業
②こんにゃく製品製造業
③甘しょ加工食品製造業
④馬鈴しょ加工食品製造業
⑤米菓製造業
⑥みそ製造業
⑦しょうゆ製造業
⑧めん製造業
⑨パン製造業
⑩せんべい製造業
⑪冷凍冷蔵食品製造業
⑫食肉調製品製造業

新設

小麦・大豆（一次加工品を含む）を主要な原材料として使用する特定農産加工業者

原材料の調達安定化措置に関する計画

○原材料の調達先の変更
○代替原材料の使用
○原材料の効率的な使用
○原材料の保管
○新商品・新技術の研究開発・利用

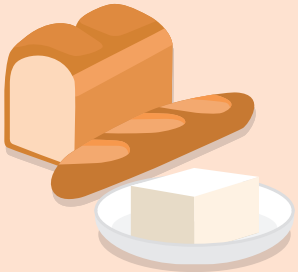

農林水産大臣の承認

経営改善措置に関する計画

○新商品・新技術の研究開発・利用
○事業の転換

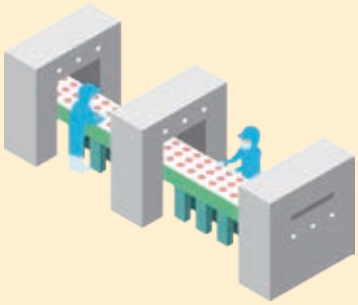

事業提携に関する計画

○事業提携による生産の共同化

都道府県知事の承認

日本政策金融公庫による融資

ご融資条件などの詳細は、公庫ホームページをご確認ください。 >>>

経営発展と創意工夫を応援します

◈ スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

資金の主な使いみち

農地を取得する

農産物の処理加工施設を新設する

果樹を新植する

家畜を購入する

規模拡大のための原材料費を調達する

法人への出資金を調達する

ご融資条件

ご利用いただける方

認定農業者（農業経営改善計画を作成して市町村長等の認定を受けた個人・法人）

注　なお、個人の場合、簿記記帳をおこなっていること、または今後簿記記帳をおこなうことが条件となります。

融資限度額

【個人】 3億円（特認6億円）

【法人】10億円（特認20億円［一定の場合30億円］）

注1 このうち経営の安定化（公庫資金の借り換えを除きます。）のための資金のご融資限度額は個人6,000万円（特認1億2,000万円）、法人2億円（特認6億円）です。

注2 法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。

注3 最低限度額は50万円です。

融資期間

25年以内（うち据置期間10年以内）

活用事例

肉用牛肥育経営を営む認定農業者Ａ社は、子牛の安定確保とコスト削減を図るため、一貫経営への転換を計画し、日本公庫に相談。繁殖牛100頭の導入資金と牛舎の増設に、スーパーＬ資金を利用しました。

日本公庫の各種資金について

日本公庫では、農林漁業や食品産業の皆さまに融資制度をご案内するチャットボットを提供しています。チャットボットの「資金を調べる」を押下し、業種や資金のお使いみちなどを選択すると、お客さまのニーズに合った融資制度が表示されます。ご自身の経営に合う資金がわからない場合などにご利用ください。

チャットボットはこちら

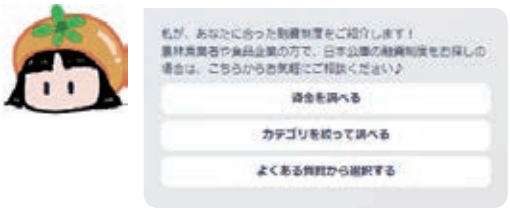

新規就農を応援します

◈ 青年等就農資金

資金の主な使いみち

- 施設や機械を取得する
- 果樹や家畜を購入する
- 農地借地料を一括で支払う
- 経営開始に必要な資材費を調達する

ご融資条件

ご利用いただける方

認定新規就農者
（市町村から青年等就農計画の認定を受けた個人・法人）

融資限度額

3,700万円（特認1億円）

融資期間

17年以内（うち据置期間5年以内）

活用事例

会社員だったＡさんは、就農相談会に参加したことを機に農業の魅力にひかれ、就農を決意。普及指導センターから紹介された受け入れ農家で2年間の研修を受け、妻とともに就農しました。青年等就農計画の認定を受け、Ａさんは青年等就農資金を利用し、計画1年目はハウス20aを建設、計画3年目にはハウス10aを増設、計画5年目にはイチゴ直売所の設置をしました。

資金繰りを支援します

◈ 農林漁業セーフティネット資金

資金の主な使いみち

- 自然災害
- 原油価格、物価高騰
- 感染症の影響
- 鳥インフルエンザなどの疾病

ご融資条件

ご利用いただける方

1 認定農業者
2 認定新規就農者
3 主業農業者

融資限度額

一般 600万円
（特認 年間経営費などの6/12以内）

融資期間

15年以内（うち据置期間3年以内）

林業・漁業を応援します

◈ 林業基盤整備資金（造林資金）

資金の主な使いみち

人工植栽や天然林を改良する

下刈、間伐など森林の保育管理をおこなう

造林用機械を取得する

作業道を設置する

このほか以下の資金もご利用いただけます

こんなとき	ご利用いただける資金
造林のための土地、林地を取得する 分収林を取得する	林業経営育成資金
林産物の処理加工施設を整備する 林産物の流通販売施設を整備する 素材生産施設を取得する	林業構造改善事業推進資金 農林漁業施設資金 振興山村・過疎地域経営改善資金
災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金を調達する	農林漁業セーフティネット資金

◈ 漁業経営改善支援資金

資金の主な使いみち

まき網漁業などの漁船を建造する

養殖施設や加工施設を整備する

定置網など漁具を取得する

修繕費など長期運転資金を調達する

このほか以下の資金もご利用いただけます

こんなとき	ご利用いただける資金
漁業生産や処理加工のための施設を整備する	農林漁業施設資金 振興山村・過疎地域経営改善資金
漁場を改良・造成する 種苗生産施設を設置する 漁場環境保全のための施設を整備する	漁業基盤整備資金（漁場整備）
漁港施設を整備する 漁業集落排水施設などを整備する	漁業基盤整備資金（漁港整備）
災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金を調達する	農林漁業セーフティネット資金

輸出・海外展開を応援します

◈ 農林水産物・食品輸出基盤強化資金

資金の主な使いみち

- 加工処理施設を整備する
- 製造ラインを増設する
- 増加運転資金を調達する
- 海外バイヤーとの商談会へ参加する

ご融資条件

ご利用いただける方

認定輸出事業者（輸出事業に取り組み、輸出事業計画の認定を受けた者）

融資限度額

負担額の80%以内

融資期間

25年以内（うち据置期間3年以内）
※中小事業者は、10年超25年以内

活用事例

地元ブランド牛を取り扱う食肉加工・販売業者のA社。近年、県やJAが牽引し輸出の動きが加速。A社は海外の商談会での契約をきっかけに、牛肉の輸出量を増やすことになりました。輸出事業計画の認定を受け、A社は農林水産物・食品輸出基盤強化資金を利用し、HACCP対応工場を建設。併せて運転資金の融資も受け、輸出ロットの増加に取り組んでいます。

「ゼロ」から「イチ」へ、そしてその先へ
海外展開ゼロイチ+

海外展開に取り組む方向けにお役立ち情報を公開しています

日本公庫では、海外展開に取り組む皆さまを、関係機関と連携しながら支援しています。公庫ホームページにおいて、「海外展開ゼロイチ+」と題し、以下のようなさまざまなお役立ちコンテンツを掲載しています。

農林水産・食品事業者のマーケットイン輸出事例集

Global Challenge

本格的に輸出に取り組む20社にスポットライトを当て、輸出を軌道に乗せるまでの歩みを紹介しています。

台湾における日本産品への評価を紹介する動画

台湾市場で消費される日本産農林水産物・食品

日本産の農林水産物・食品が、台湾においてどのように受け止められているか紹介する動画を作成しました。

店舗一覧　ご来店のほか、オンライン面談によるご相談も可能です。

店　名	代表電話番号	郵便番号・住所
札　幌　支　店	011-251-1261	〒060-0001　札幌市中央区北一条西2-2-2　北海道経済センタービル
帯　広　支　店	0155-27-4011	〒080-0010　帯広市大通南9-4　帯広大通ビル
北　見　支　店	0157-61-8212	〒090-0036　北見市幸町1-2-22
青　森　支　店	017-777-4211	〒030-0861　青森市長島1-5-1　AQUA青森長島ビル
盛　岡　支　店	019-653-5121	〒020-0024　盛岡市菜園2-7-21
仙　台　支　店	022-221-2331	〒980-8454　仙台市青葉区中央1-6-35　東京建物仙台ビル
秋　田　支　店	018-833-8247	〒010-0001　秋田市中通5-1-51　北都ビルディング
山　形　支　店	023-625-6135	〒990-0042　山形市七日町3-1-9　山形商工会議所会館
福　島　支　店	024-521-3328	〒960-8031　福島市栄町6-6　福島セントランドビル
水　戸　支　店	029-232-3623	〒310-0021　水戸市南町3-3-55
宇 都 宮 支 店	028-636-3901	〒320-0813　宇都宮市二番町1-31
前　橋　支　店	027-243-6061	〒371-0023　前橋市本町1-6-19
さ い た ま 支 店	048-645-5421	〒330-0802　さいたま市大宮区宮町1-109-1　大宮宮町ビル
千　葉　支　店	043-238-8501	〒260-0028　千葉市中央区新町1000　センシティタワー
東　京　支　店	03-3270-9791	〒100-0004　千代田区大手町1-9-4　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
横　浜　支　店	045-641-1841	〒231-8831　横浜市中区南仲通2-21-2
新　潟　支　店	025-240-8511	〒950-0088　新潟市中央区万代4-4-27　メットライフ新潟テレコムビル
富　山　支　店	076-441-8411	〒930-0004　富山市桜橋通り2-25　富山第一生命ビル
金　沢　支　店	076-263-6471	〒920-0919　金沢市南町6-1　朝日生命金沢ビル
福　井　支　店	0776-33-2385	〒918-8004　福井市西木田2-8-1　福井商工会議所ビル
甲　府　支　店	055-228-2182	〒400-0031　甲府市丸の内2-26-2
長　野　支　店	026-233-2152	〒380-0816　長野市三輪田町1291
岐　阜　支　店	058-264-4855	〒500-8844　岐阜市吉野町6-31　岐阜スカイウイング37西棟
静　岡　支　店	054-205-6070	〒420-0851　静岡市葵区黒金町59-6　大同生命静岡ビル
名 古 屋 支 店	052-582-0741	〒450-0002　名古屋市中村区名駅3-25-9　堀内ビル
津　　支　　店	059-229-5750	〒514-0021　津市万町津133
大　津　支　店	077-525-7195	〒520-0051　大津市梅林1-3-10　滋賀ビル
京　都　支　店	075-221-2147	〒600-8009　京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101　アーバンネット四条烏丸ビル
大　阪　支　店	06-6131-0750	〒530-0057　大阪市北区曽根崎2-3-5　梅新第一生命ビルディング
神　戸　支　店	078-362-8451	〒650-0044　神戸市中央区東川崎町1-7-4　ハーバーランドダイヤニッセイビル
奈　良　支　店	0742-32-2270	〒630-8115　奈良市大宮町7-1-33　奈良センタービルディング
和 歌 山 支 店	073-423-0644	〒640-8158　和歌山市十二番丁58
鳥　取　支　店	0857-20-2151	〒680-0833　鳥取市末広温泉町723　鳥取県JA会館
松　江　支　店	0852-26-1133	〒690-0887　松江市殿町111　松江センチュリービル
岡　山　支　店	086-232-3611	〒700-0904　岡山市北区柳町1-1-27　太陽生命岡山柳町ビル
広　島　支　店	082-249-9152	〒730-0031　広島市中区紙屋町1-2-22　広島トランヴェールビルディング
山　口　支　店	083-922-2140	〒753-0077　山口市熊野町1-10　ニューメディアプラザ山口
徳　島　支　店	088-656-6880	〒770-0856　徳島市中洲町1-58
高　松　支　店	087-851-2880	〒760-0023　高松市寿町2-2-7　いちご高松ビル
松　山　支　店	089-933-3371	〒790-0003　松山市三番町6-7-3
高　知　支　店	088-825-1091	〒780-0834　高知市堺町2-26　高知中央ビジネススクエア
福　岡　支　店	092-451-1780	〒812-0011　福岡市博多区博多駅前3-21-12
佐　賀　支　店	0952-27-4120	〒840-0816　佐賀市駅南本町4-21
長　崎　支　店	095-824-6221	〒850-0057　長崎市大黒町10-4
熊　本　支　店	096-353-3104	〒860-0801　熊本市中央区安政町4-22
大　分　支　店	097-532-8491	〒870-0034　大分市都町2-1-12
宮　崎　支　店	0985-29-6811	〒880-0805　宮崎市橘通東3-6-30
鹿 児 島 支 店	099-805-0511	〒892-0843　鹿児島市千日町1-1　センテラス天文館
本　　店	0120-154-505	〒100-0004　東京都千代田区大手町1-9-4

アグリ・フードサポート　2024年度　上半期号
令和6年7月19日発行

発行／株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部
アグリ・フードサポート編集部（情報企画部）
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-4　大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
TEL 03-3270-2268　FAX 03-3270-2350　Email anjoho@jfc.go.jp

印刷／株式会社DI Palette 東京本部

ご意見・ご要望をお寄せください

『アグリ・フードサポート』をご愛読いただき、ありがとうございます。今号はいかがでしたでしょうか。ご感想やご意見・ご要望などございましたら、編集部までぜひお寄せください。左記のFAX番号のほか、右の二次元コードからメールもご利用ください。